

ごみ減量施策の実施状況等について

令和 6 年 8 月
福岡市環境局

1	循環のまち・ふくおか推進プランについて	1 P
2	数値目標について（①ごみ処理量）	2 P
3	数値目標について（②市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量）	3 P
	【参考】 家庭系可燃ごみの組成	4 P
4	数値目標について（③ 1 事業所 1 日あたりの事業系ごみ処理量）	5 P
	【参考】 事業系可燃ごみの組成	6 P
5	取組指標について	7 P
6	令和 5 年度ごみ減量施策の実施状況（重点 3 品目）	11P
	【参考資料】 令和 5 年度のごみ減量施策一覧	13P
	【参考】 令和 6 年度ごみ減量施策（重点 3 品目）	19P

1 循環のまち・ふくおか推進プランについて

■ 計画期間

令和3年度 から 令和12年度 の 10年間 （基準年度：令和元年度）

■ テーマ

以下のテーマのもと、発生抑制と再使用の2 R に重点を置いた 3 R の取組みを推進。

みんなでつくろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる全てのステークホルダー(市民・事業者・NPO団体等)の参画を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます
- 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまちを目指します

■ 数値目標

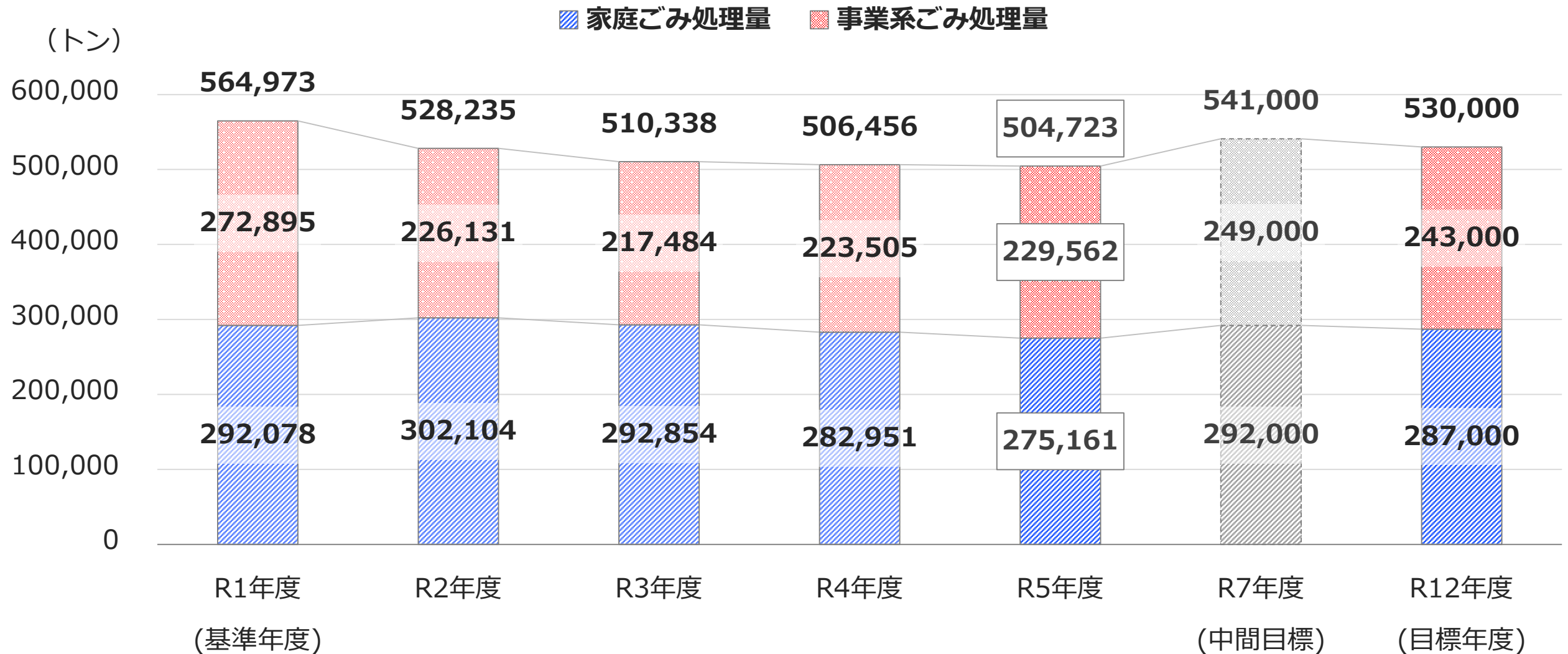
項目		令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
目標①	ごみ処理量	56.5万トン/年	54.1万トン/年 (▲2.4万トン)	53.0万トン/年 (▲3.5万トン)
目標②	市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量	501g/人・日	488g/人・日 (▲13g)	476g/人・日 (▲25g)
目標③	1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量	13kg/所・日	11kg/所・日 (▲2kg)	10kg/所・日 (▲3kg)

■ 重点3品目

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点3品目と位置付け、重点的に減量施策を実施。

2 数値目標について(①ごみ処理量)

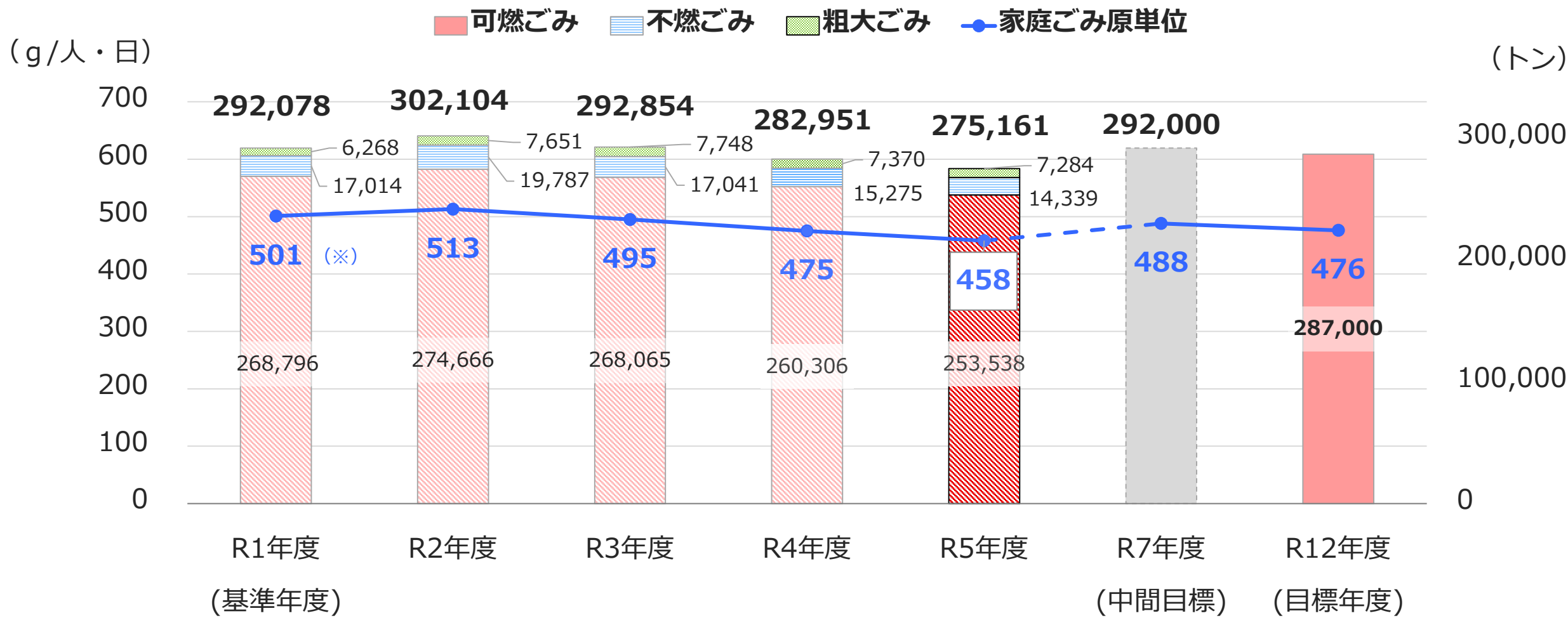
■ ごみ処理量の推移



- 令和5年度のごみ処理量については、令和4年度と比べ、約2千トン減少し、約50万5千トンとなった。
- 家庭ごみ処理量については、令和4年度と比べ、約8千トン減少し、約27万5千トンとなった。
- 事業系ごみ処理量については、令和4年度と比べ、約6千トン増加し、約23万トンとなった。

3 数値目標について(②市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量(家庭ごみ原単位))

■ 家庭ごみ原単位の推移



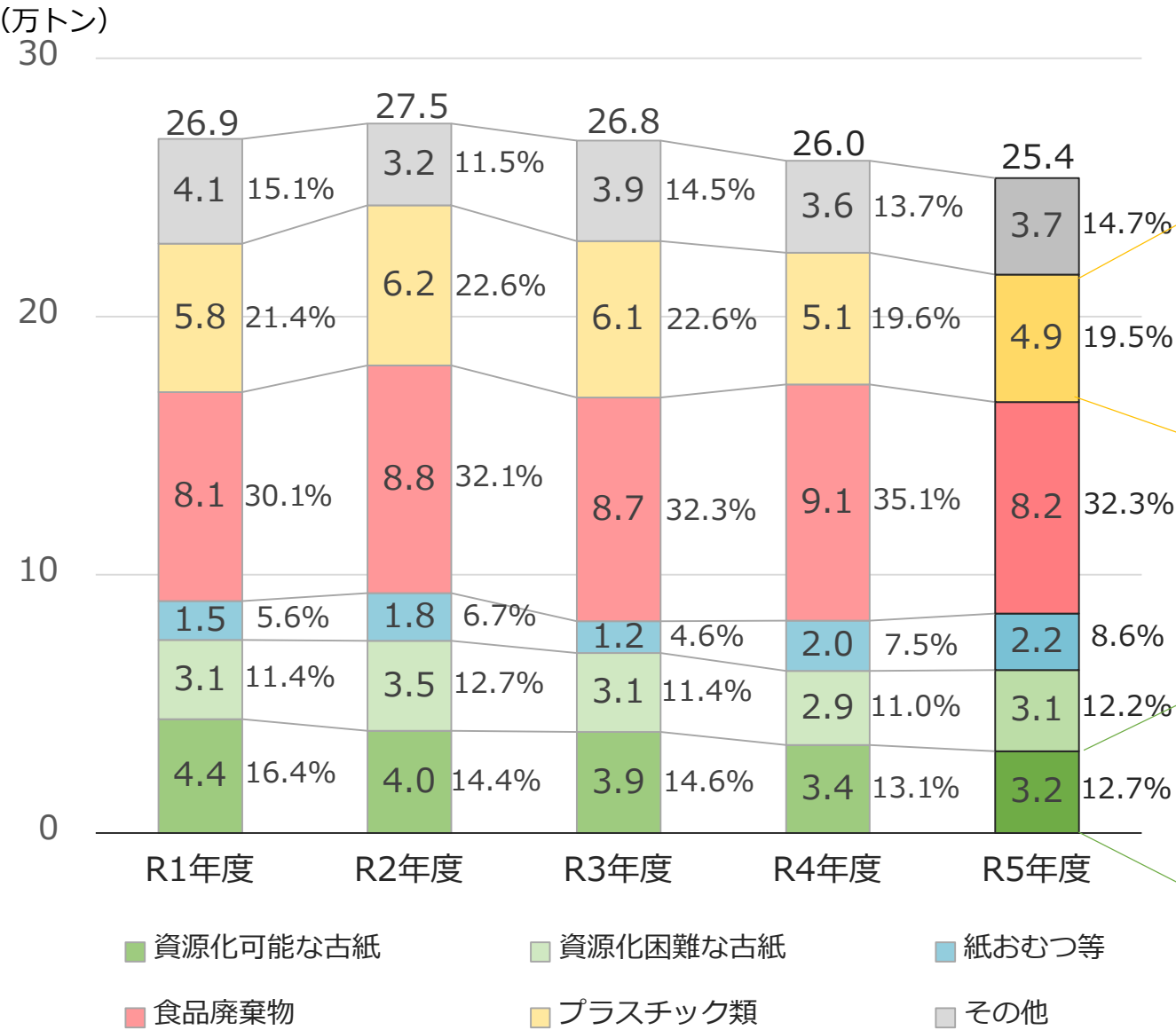
推計人口	1,592,657 (※)	1,612,392	1,619,585	1,631,409	1,642,571	1,638,000	1,649,000
------	---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※令和元年度の家庭ごみ原単位及び推計人口は計画値。

- 令和5年度の家庭ごみ原単位は458g/人・日で、人口が増加する中、ごみ処理量が令和4年度と比べ約8千トン減少したことにより、17g/人・日減少した。

【参考】家庭系可燃ごみの組成

■ 家庭系可燃ごみの処理量の内訳



プラスチック類内訳 単位：万トン

	割合	重量
包装用ビニール袋	0.3%	0.1
レジ袋	1.1%	0.3
その他容器包装	12.4%	3.1
発泡トレイ	0.5%	0.1
ペットボトル（混入）	0.6%	0.2
その他（製品プラ等）	4.6%	1.2
計	19.5%	4.9

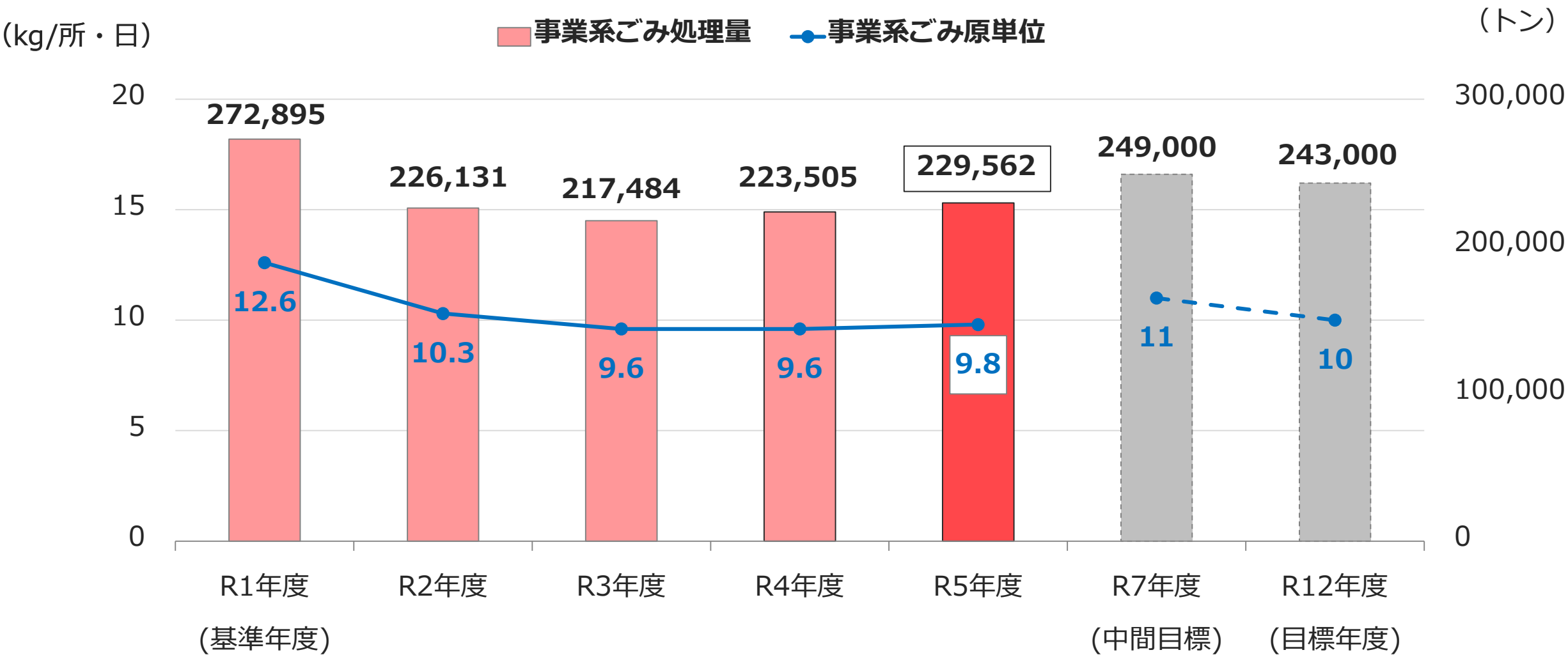
資源化可能な古紙内訳 単位：万トン

	割合	重量
段ボール	1.0%	0.3
新聞	0.8%	0.2
雑誌・広告	2.8%	0.7
包装に用いられた紙	3.5%	0.9
紙パック	0.5%	0.1
その他紙類	4.1%	1.0
計	12.7%	3.2

- プラスチックごみについては、プラスチック資源循環促進法の施行後、市民・事業者の発生抑制等の取組みが進んだことから、令和4年度以降、減少が続いていると考えられる。
- 資源化可能な古紙の処理量については、デジタル化の進展によるペーパーレス化などにより、年々減少している。

4 数値目標について(③1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量(事業系ごみ原単位))

■ 事業系ごみ原単位の推移



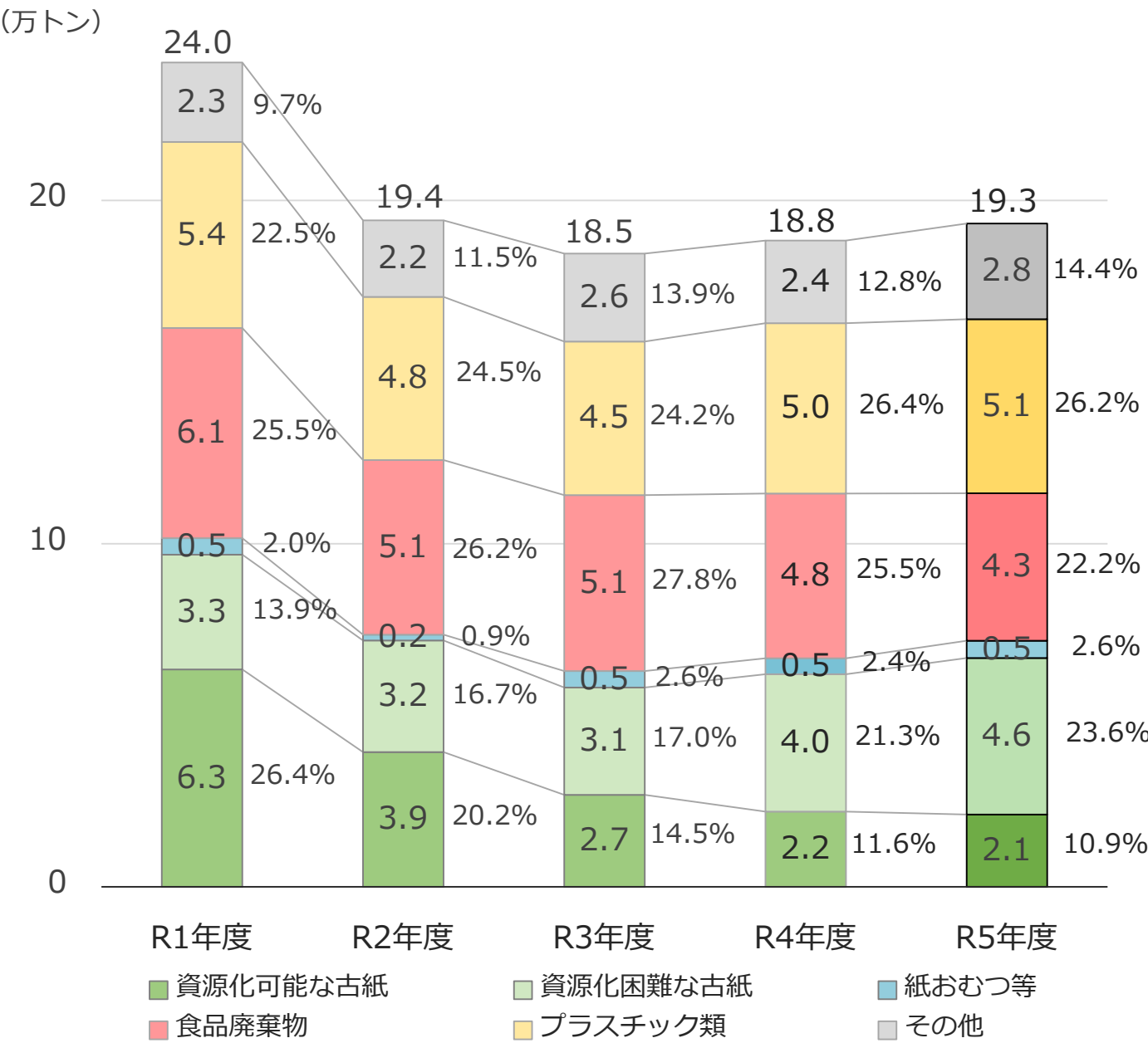
事業所数	59,004	60,378	62,201	64,009	64,009(※)	64,000	68,000
------	--------	--------	--------	--------	-----------	--------	--------

※事業所数は法人市民税における課税事業所数。令和5年度の事業所数が公表前のため、令和4年度の事業所数を用いて算出している。

- 令和5年度の事業系ごみ原単位は9.8kg/所・日で、令和4年度に比べ、ごみ処理量は約6千トン増加し、事業系ごみ原単位も0.2kg/所・日の増加となった。

【参考】事業系可燃ごみの組成

■ 事業系可燃ごみの処理量の内訳

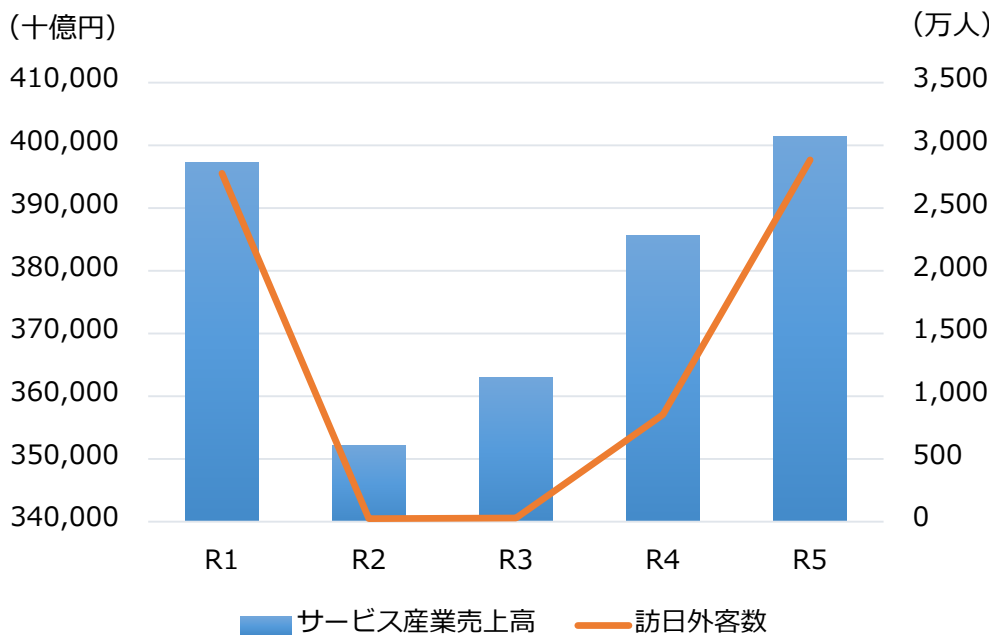


【参考】 食品廃棄物資源化施設受入量 単位：トン

R1	R2	R3	R4	R5
6,559	5,235	5,558	6,124	6,953

※～R4は飼料化施設、R5は飼料化施設及びメタン化施設の合計量

【参考】 サービス産業売上高と訪日外客数



総務省統計局「サービス産業動向調査」
日本政府観光局（JNTO）「訪日外客統計」から作成

- 事業系ごみ処理量については、古紙や食品廃棄物の発生抑制・資源化等が進んでいる一方で、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活動が再開するなど、新型コロナの影響が縮小したことにより、令和4年度から増加したと考えられる。

5 取組指標について

<基本方針 1> 都市特性を踏まえた循環型社会づくり

指標 1：環境配慮型商品を購入する市民の割合の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
詰替品の購入	78.3%	77.3%	73.5%	78.0%	77.0%	85%	90%
再生品の購入	10.9%	9.3%	8.9%	10.4%	9.7%	15%	30%

指標 2：特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
特定事業用建築物における 廃棄物発生量	36.4トン/棟	31.1トン/棟	31.1トン/棟	31.7トン/棟	32.2トン/棟	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減

指標 3：市民のリサイクル実践度の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
地域集団回収の利用	64.5%	64.2%	61.9%	60.0%	54.4%	70%	75%
古紙回収ボックスの利用	23.2%	24.7%	27.7%	27.1%	35.1%	30%	35%

5 取組指標について

<基本方針 2> イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

指標 4：リサイクル率の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
リサイクル率	31.0%	30.3%	32.2%	30.5%	30.3%	34%	35%

指標 5：資源化可能な古紙の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な古紙の焼却量	10.7万トン	7.9万トン	6.6万トン	5.6万トン	5.3万トン	8.2万トン	7.7万トン

指標 6：食品廃棄物の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
食品廃棄物の焼却量	14.2万トン	13.9万トン	13.8万トン	13.9万トン	12.5万トン	13.9万トン	13.2万トン

5 取組指標について

<基本方針 3> 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

指標 7：持続可能な消費行動の実践度の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
レジ袋の辞退	79.2%	91.9%	89.4%	88.2%	88.0%	93%	95%
簡易包装の購入	55.8%	60.7%	58.3%	44.9%	49.7%	65%	70%
マイボトルの持参	53.6%	52.6%	59.1%	56.5%	61.9%	60%	70%
計画的な購入	44.3%	45.3%	43.8%	44.4%	40.0%	50%	60%

指標 8：家庭系プラスチックごみの焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
家庭系プラスチックごみの 焼却量	5.8万トン	6.2万トン	6.1万トン	5.1万トン	4.9万トン	5.7万トン	5.5万トン

指標 9：食品ロス発生量（手つかず食品）の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	2.1万トン	2.0万トン	1.8万トン	1.6万トン	2.1万トン	1.8万トン

指標10：資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な事業系古紙の 焼却量	6.3万トン	3.9万トン	2.7万トン	2.2万トン	2.1万トン	3.9万トン	3.6万トン

5 取組指標について

<基本方針 4> 適正処理の更なる推進

指標11：廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
廃棄物処理における 温室効果ガス排出量	31.5万トン -CO2	28.6万トン -CO2	27.6万トン -CO2	27.5万トン -CO2	30.4万トン -CO2 (※)	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減
(参考) 廃棄物発電による 温室効果ガス削減量	9.4万トン -CO2	12.1万トン -CO2	9.5万トン -CO2	11.7万トン -CO2	11.3万トン -CO2 (暫定値)	—	—

指標12：不法投棄回収量の削減

※令和 5 年度から紙くず及び紙おむつの焼却分が追加されるなど、国において、算出方法の見直しがあったもの。

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
不法投棄回収量	23 t	21 t	27 t	23 t	14 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減

指標13：有害廃棄物等の混入量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
蛍光管の混入量	51 t	—	85 t	46 t	29 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減
乾電池の混入量	238 t	336 t	272 t	274 t	272 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減
スプレー缶（残留物あり） の混入量	36 t	29 t	32 t	43 t	30 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減
リチウムイオン電池の混入量	—	11個/ t	23個/ t	30個/ t	26個/ t	令和 2 年度 から削減	令和 7 年度 から削減

6 令和5年度ごみ減量施策の実施状況(重点3品目)

古紙

古紙の資源化推進

大学等と連携した雑がみ回収促進袋の配布による啓発

- ・ 学生主体の古紙回収活動に合わせて雑がみ回収促進袋を配布。
- ・ 福岡工業大学のオープンカレッジにて出前講座及び雑がみ回収イベントを実施。



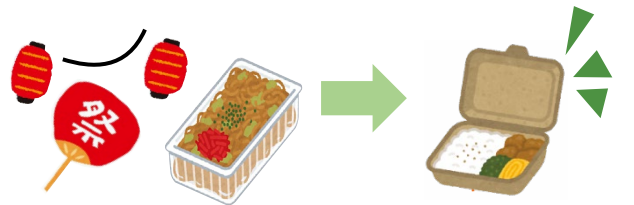
雑がみ回収促進袋

プラ

プラスチックごみ対策

ワンウェイプラスチック削減の啓発

地域イベント等において、環境配慮型容器の導入を支援し、イベント運営者や来場者に認知度向上へ向けた広報・啓発を実施。

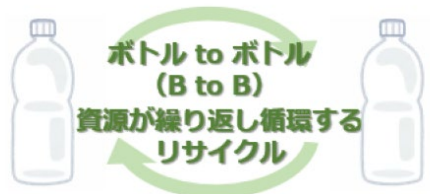


環境配慮型容器へ！

ボトルtoボトルリサイクルの実施

市が回収した全ての使用済みペットボトルを対象に、ボトルtoボトルリサイクルを実施。

- ペットボトル引渡し量：約4,100トン
- リサイクル率：83%



プラスチックの分別収集導入に向けた取組み

令和8年度以降のプラスチックの分別収集導入に向け、戸別収集モデル事業を実施するとともに、再商品化事業者の公募など、収集運搬やリサイクル体制の構築に向けた取組みを実施。

- ・ プラスチック製品回収モデル事業（拠点回収）
回収量：約12トン
- ・ プラスチック分別収集モデル事業（戸別収集）
回収量：約21トン



6 令和5年度ごみ減量施策の実施状況(重点3品目)

食品

食品ロスの削減

家庭から出る生ごみの資源化推進

生ごみ堆肥化容器の購入補助

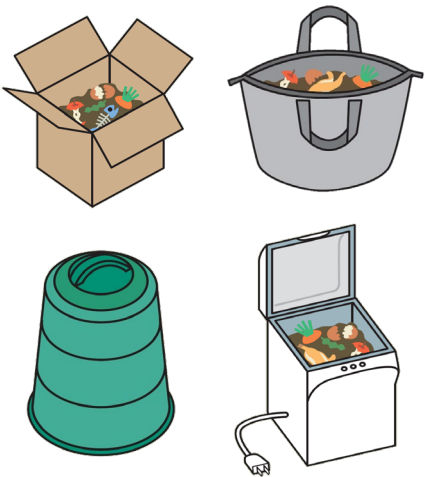
生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機（バイオ式）の購入費用を一部補助

補助額（上限）

電動生ごみ処理機	20,000円
生ごみ堆肥化容器	2,500円

補助実績

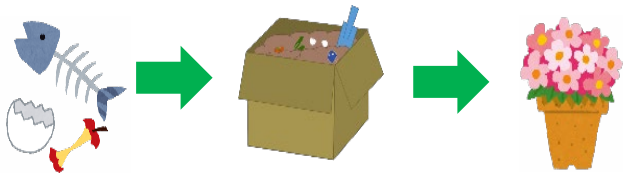
電動生ごみ処理機	15件
生ごみ堆肥化容器	291件



生ごみ堆肥の活用

○家庭で使いきれない生ごみ堆肥を回収し
花や緑づくりの団体につなぐ取組みを実施
配布量：150kg

○生ごみ堆肥の作り方・使い方の講座を実施
実施回数：22回



福岡エコ運動協力店特設ホームページ開設

令和5年度から協力店を紹介
するウェブサイトを開設
スマホやPCから店舗情報を
簡単に検索可能

○福岡エコ運動協力店
令和5年度末：692店舗



フードドライブイベント

家庭で使い切れない未利用・未開封食品を回収し、
子ども食堂など必要としている団体に提供する活動



○公共施設等で実施 回収量：2,715個（607.3kg）

【参考資料】令和5年度のごみ減量施策一覧

＜基本方針 1＞都市特性を踏まえた循環型社会づくり			
項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
ごみ袋へのバイオマス素材の導入	指定袋へのバイオマスプラスチック導入	家庭ごみ指定袋へのバイオマス素材の導入を検討する。	・可燃用指定袋の一部にバイオマスプラスチック25%配合：1,000万枚流通
	地域ぐるみ清掃推進事業	清掃月間に全市域において自治会・町内会等が実施する清掃や、個人等によるボランティア清掃に対してごみ袋を配布し、地域の環境美化活動を支援する。	・環境美化袋をバイオマスプラスチック25%配合品に変更 ・地域ぐるみ清掃実績 参加団体数：1,238団体 参加人数：93,735人 ごみ処理実績量：920.91t
	ラブアース・クリーンアップ	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を実施する。	・一斉清掃で使用するごみ袋をバイオマスプラスチック25%配合品に変更 ・環境月間である6月に、市民・企業・行政が一体となって行う清掃イベントの実施 参加団体数：567団体 参加人数：41,800名 ・高校で海洋ごみ問題啓発の連続授業を実施 対象：1校 計317名 授業回数：全5回 ・福岡都市圏で「河川流域等一斉清掃」を実施
市民の環境配慮型商品の購入促進	ECOチャレンジ応援事業	市民にあらかじめ設定した脱炭素行動（エコアクション）に取り組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードへポイントを付与する。	・ECOチャレンジ応援事業の参加登録世帯：2,003世帯 ・環境配慮型商品購入（エシカル消費）へのポイント付与：39,300ポイント
事業者へのグリーン購入の普及・促進	グリーン購入ガイドライン	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入する。	・「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定
	九州グリーン購入ネットワークへの参加	グリーン購入を福岡県内・九州地域へ広く普及するための推進組織として、H19年2月に設立された「九州グリーン購入ネットワーク」に入会し、市民・事業者とともにグリーン購入を含めた率先実行の推進を図る。	・会員数：74団体（R6年3月末現在） 企業：50団体、行政：12団体、団体：12団体
福岡エコ運動の推進	福岡エコ運動	食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、啓発ツールの配布や福岡エコ運動協力店を紹介する特設ホームページを活用して広報等の支援を行う。	・福岡エコ運動協力店登録数：692店（R6年3月末現在）
特定事業用建築物への指導	事業所ごみ減量再資源化指導	延床面積の合計が1,000㎡超の事業用建築物を特定事業用建築物と定め、その所有者等にごみ減量・リサイクルに努めるよう指導する。	・事業所への立入指導等：延べ1,094件
施設特性に応じた3R推進モデル事業	事業所ごみ減量・資源化システム構築モデル事業	大規模排出事業所がごみの排出抑制や資源化に積極的に取り組めるよう、事業者自身がごみ減量の効果をメリットとして実感できるような新たな施策を検討するため、事業者と協働し、自律的にごみの減量・資源化を推進する体制の構築を目指す。	・食品廃棄物の資源化施設への誘導 ・施設内のテナントへフードバンクの案内、福岡エコ運動協力店への案内、マイボトル協力店への案内のチラシの配布。

【参考資料】令和5年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進	プラスチックごみ発生抑制	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促す。	・地域イベント等において、環境配慮型容器の導入を支援し、イベント運営者や来場者に認知度向上へ向けた広報・啓発を実施。
学生や新社会人に対する教育・啓発	環境教育の推進	市HP・環境局Facebookにて、環境局関連の事業やイベント、案内などの情報を発信する。	・市HPへの環境に関する動画掲載：26件 ・Facebook投稿：18回
家庭ごみ指定袋サイズの検討	家庭ごみ指定袋の在り方検討	家庭ごみ指定袋のサイズの見直しとしてより小さいサイズの作成や、レジ袋の代わりとして販売する取組みを検討する。	・袋を作成している（公財）ふくおか環境財団などとの協議に加え、関係事業者に対しヒアリングを行うなど、事業スキームについての検討を行った。
外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供	ごみ減量広報・啓発活動	市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行う。	・家庭ごみルールブック（日・英・中・韓4か国語）：80,000部 ・家庭ごみガイド：50,000部 ・引っ越しごみチラシ：12,700部

＜基本方針2＞イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
地域集団回収等報奨制度	地域集団回収等報奨制度	地域において主体的に取り組まれている①地域集団回収の実施団体、②紙リサイクルボックス及び③校区紙リサイクルステーション事業の管理団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付による支援を行う。	・地域集団回収等回収量：17,363t ・雑がみ回収促進袋配布：90校区、約100,000枚
事業系食品廃棄物の資源化推進	事業系食品廃棄物リサイクル推進事業	新たな食品廃棄物資源化施設への誘致や排出事業者に対する資源化誘導策を実施する。	・食品廃棄物資源化施設の処理量：6,953t ・食品リサイクルループでの資源化量：6,471kg ・新たな食品廃棄物資源化施設への収集体制に関する収集運搬許可業者、施設設置事業者との協議、調整を行った。
プラスチックリサイクルのあり方検討	プラスチック製品回収モデル事業	公共施設の資源物回収拠点において、プラスチック製品を回収するとともに、市内の一部地域において、指定袋によりプラスチック製品とプラスチック製容器包装を一括回収し、リサイクル効果やCO2削減効果などを検証するもの。	・回収量：12 t（R5.4～R6.3）※製品のみ ・リサイクル率：約7割 ・CO2削減効果：焼却処理の場合と比べ約3割削減
	プラスチック分別収集モデル事業		・回収量：21 t（R5.6～R5.8）※製品及び容器包装 ・リサイクル率：約5割 ・CO2削減効果：焼却処理の場合と比べ約5割削減
小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	3R推進事業（プラスチック）	製造・販売事業者によるプラスチック製品の自主回収の取組みを支援する。 また、身近なワンウェイプラスチックの削減に向け、市民のライフスタイル変革を推進するため、小売業者と連携した共同啓発を実施する。	・自主回収に取り組む事業者（3社）に対する支援として、市HPや市政だより等で回収場所の広報等を実施。 ・スーパーやコンビニ等の小売事業者（12社）と連携し、「プラスチック資源循環促進法」の趣旨を伝える共通のポスターやデジタルサイネージの掲出等を実施。

【参考資料】令和5年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	地域や小売事業者と連携しながら、新たなペットボトルリサイクルの仕組みについて検討を行う。	・市が回収した全てのペットボトルの一部を対象に、ボトルtoボトルリサイクルの取組みを試行的に実施。 ペットボトル引渡し量：約4,100トン リサイクル率：83%
生ごみリサイクル推進事業	生ごみリサイクル推進事業	・生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機（バイオ式）の購入補助を行うとともに、家庭で使い切れずに余った堆肥を花や緑をつくる団体につなぐ取組みを実施する。 ・初心者を対象とした段ボールコンポスト使い方講座や、できた堆肥の使い方を学ぶ菜園講座、一人一花運動と連携し、緑のコーディネーターやボランティア花壇管理団体向けの研修会を実施。	・補助金交付件数：306件（容器：291件、電動15件） ・生ごみ堆肥配布量：195kg（環境フェスティバルでの市民配布を含む） ・段ボールコンポスト使い方講座 実施回数：6回 参加人数：110名 ・菜園講座 実施回数：12回 参加人数：112名 ・一人一花運動連携講座 実施回数：4回 参加人数：49名

＜基本方針3＞持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
マイバッグ、マイボトル等の普及促進	プラスチックごみ発生抑制	マイボトルの利用によるプラスチックごみの削減のため、公共施設にマイボトル用の「給水スポット」を設置する。	・給水スポット設置個所：19か所（令和5年度末時点）
リフューズの推進	3R推進事業（プラスチック） 【再掲(14P)】	—	—
イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 【再掲(14P)】	—	—	—
家庭での食品ロス削減	家庭系食品ロス対策の推進	公共施設等にてフードドライブイベントを実施するとともに常設でのフードドライブを実施。食品ロスの講座やエコクッキングを実施するほか、環境学習で小学4年生に食品ロスダイアリーを配布する。	・フードドライブ 2,715個（607.3kg） ・出前講座 18回 ・エコクッキング 1回 ・食品ロスダイアリー配布 約16,000部
福岡エコ運動の推進 【再掲(13P)】	—	—	—
フードバンク活動推進事業	フードバンクを活用した食品ロス削減事業	企業等から規格外品や賞味期限が間近の品など、通常の販売が困難な食品の提供を受け、子ども食堂や福祉施設等に無償配布する活動を行っている「フードバンク福岡」との共働事業を実施する。	・食品関連事業者へフードバンクの活用による食品ロス削減に関する説明会を実施。 参加事業者：17社

【参考資料】令和5年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R 5 年度 実績
事業系ごみ資源化推進ファンドによる施設整備・技術研究支援	事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援	事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の構築を図る。	R5補助金交付1件 （累計：4件）
	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援する。	R5補助金交付2件 （累計：20件）

＜基本方針 4＞適正処理の更なる推進			
項目	関連事業（取組み）	事業内容	R 5 年度 実績
自己搬入ごみの適正化推進	自己搬入事前受付	ごみの排出事業者の事前登録を行うことにより、搬入したごみ量を事業者ごとに把握し、状況に応じて排出事業者への適正搬入指導を行う。	・事前登録件数：4,147件 ・受付件数：293,126件 （電話：66%、インターネット：34%）
	搬入者指導及び搬入物検査	搬入禁止物など受入基準に合わない物を確認した場合には、搬入者に持ち帰りの指導を行う。 また、年間搬入量が多い事業者については、搬入量抑制や適正搬入の指導を行う。	・口頭指導：191件 ・文書指導：3件 ・搬入量抑制や適正搬入の指導：10件
小型家電の回収強化	使用済小型電子機器回収事業	携帯電話などの使用済小型電子機器に含まれる金属を再資源化するため、回収ボックスの設置や粗大ごみからのピックアップ回収等を行う。	・回収拠点数：44か所 ・回収量：103,273.9kg
スプレー缶等の適正分別の推進	市政だよりによる広報	ごみ処理中の火災予防のため、適正排出を行うよう、市民へ広報・啓発を行う。	・市政だよりでの広報・啓発 10月1日号 同時印刷物 12月1日号 記事面
蛍光管・乾電池等の拠点回収	蛍光管等の拠点回収事業	一般家庭から出される蛍光管・乾電池については、家電量販店やホームセンター等に設置する回収ボックスで拠点回収を行う。 また、水銀体温計・温度計・血圧計については、市内の福岡市薬剤師会会員の薬局に設置する回収ボックスで拠点回収を行い、再資源化を行う。	・回収拠点数：69か所 ・回収量：48,718kg （内訳）蛍光管：22,160kg 乾電池：26,530kg 水銀体温計等：28kg
拡大生産者責任の履行に向けた提言	拡大生産者責任の履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の関係機関への提言を行う。	・全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会などを通じて、自治体では処理が困難な廃棄物について、販売店及び製造事業者が責任を持って自主回収・処理する体制を整備するよう、国へ提言を行った。

【参考資料】令和5年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
新型コロナウイルス感染症対策	安定的な廃棄物処理体制の確保	事業継続計画の整備を通じて、新型感染症流行時においても安定的な廃棄物処理体制を確保する。	・ごみ収集業者毎に策定していただいている、「事業継続計画」に基づき、各社において感染防止対策を継続して実施。 ・処理施設毎に策定している「業務継続計画（施設別対応マニュアル）」に基づき、各処理施設における感染防止対策を継続して実施。
災害廃棄物処理体制の検討	災害廃棄物処理体制の構築	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の研修・訓練を実施する。	・災害廃棄物対応研修（web） 参加人数：130人
収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進	収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進	収集運搬時の温室効果ガス排出量削減策を検討します。	トヨタ自動車(株)との「水素社会のまちづくり実現に向けた幅広い取り組みに関する連携協定」に基づき、ごみ収集車への燃料電池車の導入の検討を継続して実施した。
ごみ焼却熱の有効利用、熱回収の高効率化	ごみ焼却熱の有効利用	ごみの焼却熱を利用し発電した電力を、所内や西市民プール等の周辺施設で利用し、余剰電力を電力会社へ送電する。 また、環境関連4施設に対し、電力を自己託送する。	・総発電電力量：245,238MWh ※臨海工場、西部工場、東部工場、福岡都市圏南部工場の発電電力量の合計値 ・自己託送電力量：736MWh
ごみ袋へのバイオマス素材の導入【再掲(13P)】	—	—	—
地域清掃活動の推進	地域ぐるみ清掃推進事業【再掲(13P)】	—	—
	ラブアース・クリーンアップ【再掲(13P)】	—	—
地域等と連携した不法投棄対策	不法投棄対策	昼夜のパトロールやカメラによる監視、地域の不法投棄防止活動団体への支援など監視体制の強化を図るとともに、看板設置、市政だより、ポスター等による市民への啓発や警察等関係機関との連携を密にして不法投棄の防止、指導に努める。	・不法投棄回収量：14t (処理件数：427件)

分野横断的施策			
項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
環境教育・学習の更なる推進	環境教育の推進【再掲(P14)】	—	—
	環境学習支援事業	市立小学校の4年生を対象に、職員が外部講師として、家庭ごみの分別方法や3Rについての授業を行う。	・環境学習支援：121校（11,795人）

【参考資料】令和5年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
LINEを活用した ごみ出し日の通知サービス	福岡市LINE公式アカウント	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日に通知が届くごみの日配信や、チャットボットによるごみの出し方等の案内、品名入力による分別検索機能の提供を行う。	・ごみの日配信登録者数：123,201件（R6年3月末現在） ・品名入力による分別検索数：330,928件（R5年度）
多様な主体をつなぐマッチング支援	3 Rステーション事業	3 Rステーション（西部・臨海）において、市民へのごみ減量・リサイクルの場や情報の提供、各種講座やイベントを開催するとともに、衣類や書籍等の不用品の引取・提供を行う。 また、環境活動団体の活動の内容や目的、課題等についての情報提供や意見交換を行い、各々の活動に役立つ情報を得る機会として交流会を実施する。	・入館者総数：80,981人 ・講座等開催回数：1,477回、参加人数：9,670人 ・イベント開催回数：46回、参加人数：6,190人 ・不用品提供数：134,556件 ・交流会：1回 その他、HPで環境活動等を紹介。
	環境市民活動交流サイト	市民の環境活動への参加を広げるため、市内の環境活動情報がワンストップで入手できるサイトを構築・運営するもの。	・登録団体数 29団体（令和6年3月末現在）
福岡市環境行動賞	福岡市環境行動賞	福岡市における環境の保全・創造に貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰する。	・募集等なし
未来へつなげる環境活動支援事業	未来へつなげる環境活動支援事業	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への財政支援を行うとともに、対象事業の市ホームページへの掲載やチラシの配布などの広報支援を行う。	・補助件数：14件
環境フェスティバル	環境フェスティバルふくおか	市民団体・学校・事業者・行政の共働による体験型の環境啓発イベントを実施する。	啓発イベントと体験イベント2つのコンテンツの実施 【来場者数】 ・啓発イベント：約8,000名 ・体験イベント：322名
出前講座	出前講座	小学校～大学や公民館など幅広い市民を対象に、ごみ減量・リサイクルなどのテーマで出前講座を実施する。	・3 R講座：46件（1,415名） ・食品ロス講座：14件（407名） ・フードドライブ講座：4件（122名） ・プラスチックごみ講座：19件（630名）
[啓発施設] 3 Rステーション （リサイクルプラザ）	3 Rステーション事業 【再掲(18P)】	—	—
[啓発施設] まもるーむ福岡	保健環境学習室 「まもるーむ福岡」	保健環境研究所 1 階に保健環境学習室「まもるーむ福岡」を設置し、科学実験やエコバッグ作りなど、楽しみながら環境について学ぶ講座等を開催する。	・来館者数：5,879人 ・教材等貸出：444人、1,246件

【参考】令和6年度ごみ減量施策の実施状況（重点3品目）

古紙

古紙の資源化推進

（雑がみリサイクルの推進）

- ・小売店と共同で雑がみリサイクル（雑がみの種類や出し方）を啓発するキャンペーンを実施

（地域集団回収のDX化）新規

- ・地域団体や回収業者などの負担軽減やペーパーレス化のため、手続きのオンライン化を推進



プラ

プラスチックごみ対策

（プラスチックの分別収集導入に向けた取組み）

- ・引き続き、モデル事業や収集運搬、リサイクル体制の構築に向けた取組みを実施

（指定袋の小袋化、ばら売り）新規

- ・可燃ごみ用指定袋に新たに10Lサイズを試行導入
- ・レジ袋の代わりに指定袋を販売するばら売りの試行実施（可燃ごみ用 10L・15L）

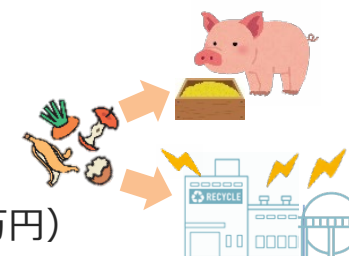


食品

食品廃棄物対策の取組み

（事業所から出る食品廃棄物の資源化推進）新規

- ・飼料化・メタン化処理費用、保管場所整備費、事業用生ごみ処理機（堆肥化）の購入費 を補助
（1 kgあたり4円） （上限10万円） （全量を自家消費：上限50万円、半量以上を自家消費：上限25万円）



（食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業）新規

- ・モデル小学校において、給食の食べ残しを減らす取組みや調理くず等の堆肥化、メタン化施設での資源化に取り組み、効果や拡大に向けた課題を検証

（民間施設等における食用油の回収）新規

- ・スーパーマーケット等で家庭から出る食用油を回収し、バイオディーゼル燃料にリサイクル

